



2025年3月3日  
コスモエネルギーホールディングス株式会社  
コスモエコパワー株式会社

### 新岩屋ウィンドパークの商業運転開始について

コスモエネルギーホールディングス株式会社（代表取締役社長：山田 茂）のグループ会社であるコスモエコパワー株式会社（代表取締役社長：野地 雅禎）は、2023年4月より建て替え工事を進めてきた新岩屋ウィンドパーク（以下「本発電所」）が、2025年3月1日よりFIT制度※1に基づく商業運転を開始しましたので、お知らせします。

本発電所は、2003年2月から2023年3月まで20年間にわたり岩屋ウィンドパークとして商業運転しておりましたが、建て替え工事のため一旦休止しておりました。この度、新たに地元地区・地権者の皆様および青森県下北郡東通村のご支援をいただき、建替え工事を終え新たな風力発電設備にて新岩屋ウィンドパークとして商業運転に至りました。また2025年4月1日からはFIP制度※2に基づく運転へ切り替え、20年間の商業運転を予定しております。

本発電所の立地は海と山の自然環境に恵まれており、年間を通じて安定して風が吹いているため全国でも有数の風力発電の適地となっております。天気が良い日には本発電所から北海道まで見晴らすことができる好立地となっております。

本事業を通して、コスモエコパワーは、「再生可能エネルギーの普及促進に貢献する事による、持続可能な循環型共生社会の実現」という企業理念のもと、地域の発展を常に考え、地元地域の皆様とともに様々な取り組みを進めてまいります。



(新岩屋ウィンドパーク)

#### 発電所概要

発電所の名称	新岩屋ウィンドパーク
所在地	青森県下北郡東通村大字岩屋
設備能力	30,100kW (4,300kW × 7 基、パークコントロールシステムにて出力 27,000kW に制限)

コスモエネルギーグループは、今後も、風力発電事業の拡大など様々な取り組みを通じて、2050年カーボンネットゼロの実現をめざしてまいります。

※1 FIT 制度…「フィードインタリフ (Feed-in Tariff)」の略称。再エネ普及を目指し、再エネで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。2012年施行。再エネ賦課金という形で、電力の買取費用の一部を国民負担で支えられています。

※2 FIP 制度…「フィードインプレミアム (Feed-in Premium)」の略称。発電事業者の売電収入に加えて補助額 (プレミアム) が交付される制度。再生可能エネルギーのさらなる普及と主力電源化を見据え、2022年4月から施行。従前の FIT 制度においては、発電所から生まれる電力は電力会社が買い取りますが、FIP 制度においては発電事業者が販売先を選ぶことができます (電力卸売市場への販売、需要家との相対取引=コーポレート PPA など)。

以上